

平成 30 年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度豊後大野市浄化槽施設特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 44 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49,265 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 12 月 3 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		19,820	44	19,864
	1 一般会計繰入金	18,820	44	18,864
歳入合計		49,221	44	49,265

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		13,636	44	13,680
	1 総務管理費	13,636	44	13,680
歳出合計		49,221	44	49,265

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
浄化槽保守管理委託業務	平成 31 年度	24,000